

流域治水の具体的な取組み内容

下記のとおり流域治水の具体的な取組み内容を報告します。

(企業等名称：株式会社 西田興産)

| | |
|-------------------|--|
| <p>目的や背景</p> | <p>当社は、本社事務所が浸水想定地域内に位置しており、平成 30 年 7 月豪雨災害をはじめ、たびたび浸水被害に遭っています。こうしたなか建設業者としてできることを行うことが、自らを守るだけでなく、地域の安全につながると考え、流域治水に取り組んでいます。</p> |
| <p>取組み内容</p> | <ul style="list-style-type: none"> ① 水害に備えた資機材の確保 土のう、ブルーシート ② 非常用電源の確保 水没を防ぐため、高さ 3m の架台に設置 ③ 河川の清掃ボランティア活動 年 2 回 (春・秋) 都谷川 ④ 水災害を含む BCP の策定 四国建設業 BCP 等審査会 (令和 3 年 9 月 21 日更新) ⑤ 防災士の取得 令和 5 年 12 月現在 5 名取得 ⑥ 車両避難箇所の設置 浸水が懸念される際、事前に車両を避難させる場所を確保している |
| <p>取組状況が分かる写真</p> | <p>【水害に備えた資材の確保】</p>  <p>【非常用電源の確保】</p>  <p>【河川清掃ボランティア活動】</p>  <p>【車両避難箇所の設置】</p>  |
| <p>その他</p> | <p>水害の多い土地にある企業として、被害を予防することはもとより、被災した後に通常の業務を少しでも早く再開させることで建設業者に求められる役割をはたしてゆきたいと考えています</p> |